

平成 23 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 2 回会議要旨

<開催日>

平成 23 年 6 月 6 日（月）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 会議室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

卯月部会長、大塚委員、須貝委員、芳賀委員、渡辺委員

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開会>

1 ヒアリング対象の抽出について

【部会長】

第1部会を始めます。資料などの説明を事務局からいただいて、今日やる内容を確認したいと思えます。よろしくお願いします。

【事務局】

お配りしました資料の説明をさせていただきます。

「第 1 部会のヒアリング項目」というのがあると思えます。先日皆様にお出しいただいたご意見、質問などをに対する主管課からの回答です。

一部回答が間に合わないものがあって、空欄になっています。計画事業47「地域防災拠点と避難施設の充実」、計画事業138「防災活動拠点の整備」、計画事業48「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」、計画事業83「歌舞伎町地区のまちづくり推進」、この4つが今日のところは回答が入っておりません。入り次第、すぐ送付をさせていただきます。

前回、安全・安心に関わる事業、質問番号でいうと4番は、あわせてヒアリングに呼びたいということは決めていただきました。他は質問の回答を見て呼ぶか呼ばないか決めましょうということでした。

【部会長】

前回は、東日本大震災を受けてということもあるし、もともと第1部会では震災対策とか耐震とかはかなり取り上げてきた。これについては最終年度にもう一度しっかりやろうということと、リサイクルとかエコも重点的にとやろうというようなことを確認しました。

それと先日の第2部会で指定管理者制度についてヒアリングを行ったんですよ。事務局か

ら説明をいただけますか。

【事務局】

資料を配布して、ご説明を差し上げました。第2部会からご質問がありましたのは、指定管理者の指定の仕方です。公募による場合と、非公募による場合、それをどういうふうに考えるかなどです。回答としては原則公募です。非公募にするためには3つほど条件がございまして、その辺の説明をしました。

【部会長】

第1部会からはどなたか出られましたか。

【委員】

はい。

【部会長】

いかがでしたか。

【委員】

一応説明はわかったのけれど、指定管理者制度だけでなく民間委託とかも、それぞれ行政のチェックが入らなきゃいけないと思うのですが、指定管理者制度の場合チェックの仕方が、他の場合とどのように違うのかわからなかった。

【事務局】

指定管理者制度は始まってからそれほど年数が経っておりません。いわゆる民間活力を活用する、そういう趣旨で始められた制度です。そういう意味で、当初は行政サービスの向上とともに経費の節減というところにかかなり重きが置かれていたと思います。

ただ、当然安かろう悪かろうという状況じゃまずいということで、それに対する労働環境モニタリングやサービス評価などを逐次入れてきたという経緯があります。

実際の労使関係まで、区が直接口を挟むことはなかなか難しいけれど、いわゆる雇用関係とか勤務形態などはモニタリングをかけて運営面の見直しを図る。これを全ての指定管理者にやっていただくという体制が整ってきています。

それから委託契約には労働環境モニタリング的な発想はございません。ただ、公益通報ですか、それから個人情報に伴う取り扱いですとか、こういうのは特記事項を必ずつける形で契約を結ぶ。あとは仕様書です。これで個々個別の契約案件に縛りをかけていくことはあります。

民間活力の導入ですと他には最近PFIなどがあります。ただし、まだ新宿区は検討段階です。30年、50年という長い期間の契約になっていくものもあります。今回の東日本大震災を踏まえると、30年、50年という長い期間の契約を果たして結べるのか、危機管理をどうしていくのかという非常に難しい問題があります。そういうことも考慮しながら検討しているという状況です。

【部会長】

新宿区は、指定管理制度を導入して6年目ですね。

【事務局】

そうです、去年初めて更新を行った施設があります。

【委員】

全体でどのくらいの事業が指定管理者に移行しているのか、数字的には3分の1だという話と、実質半分ぐらいだという話とあって、実態はいま一つわからない。

区の外郭団体が指定管理者として指定されているということが多く、NPO法人などが指定してきているというのは、そんなになくという感想を持ちました。

それから指定管理制度を導入すべき施設に、実際にどこまで導入されているのかが、どうもわからない。数字的には極めて意欲的に指定管理者制度の導入が進んでいると言えるかもしれないけど、実態がどうもわからない。そんな感想を持ちました。

【部会長】

ありがとうございます。指定管理制度については今後第2部会を中心に意見が出されると思いますので、話を第1部会に戻しましょう。

お手元の「第1部会のヒアリング項目」をご覧ください。「主管課からの回答を見ながら、この回答で良いか、さらにヒアリングを実施すべきか検討いただきます。

【委員】

当初質問を出したあと、防災ということに照らして内部評価を読み直して、これで新宿区は大丈夫なのだろうかというところがたくさん出てきました。そのため、意見質問をつけ加えるようになると思うのですが。

【部会長】

それは構わないと思います。今日は6月20日、6月27日の二日間のヒアリングにどの部署をお呼びするのかを定める趣旨です。お気づきの点があったら言っていただいて、さらに文書質問をお願いするのか、ヒアリングにお呼びするのかを決めればよい。

では事業順にみていきます。39「特別な支援を必要とする人への居住支援」です。

【委員】

「災害時居住支援」と書いてありますが、どういう災害を想定しているのでしょうか。件数を見ると、火事かなと思うけど、この間の東日本大震災みたいなのを考えると、とてもこれでは間に合わない。

【事務局】

去年、補助事業で出ていました。新宿区内で起きた火災等で、一時避難的にどこかに移っていただくようなことを念頭に置いているので、件数も過去の実績から出している。セーフティネット的なところなので、どれぐらい予算を用意しておけばいいのか住宅課も難しいところであるという回答がありました。大震災の想定は入っていないと思います。

【委員】

この事業はそういう目的のためのものなので、今回のような大規模災害時には、また別の視点からの考え方が必要だと思う。むしろ、新宿区の防災計画の中でああいう大規模災害を想定して、どうしていくのかということを検討するということだと思う。この事業ではなくて。

【委員】

そうですね。それから、予算が残ってしまうと目標に達していないと解釈してしまいがちですが、そうじゃなくて、問題が解決できたら目標を達成したと見ていいと思う。例えば高齢者等入居支援による方法ではなく他の形で問題が解決した場合もあり、結果的に目標達成していないと内部評価しているけれど、解決できたのならいいと思う。そのあたりの評価の考え方がわからなかった。

【委員】

質問番号1の③の回答はどういう意味なんでしょうか。

【委員】

保証会社の斡旋事業の対象を60歳に引き下げた。ただ、その後でできました家賃債務保証の助成制度は、65歳以上が対象になっていますので、見直しを検討していますということですね。

【委員】

そういう見直しをするのだから、第二次実行計画の方向性は「手段改善」じゃないかと質問したのですが、計画の一部の課題なので、全体としては計画の範疇ですという答えのようです。

この辺は考え方がそれぞれの立場でいろいろあるので、あまりヒアリングしても意味がない気はする。

【事務局】

質問の1番、計画事業39「特別な支援を要する人への居住支援」についてですが、まず先ほどの震災対策については話も大きくなってしまっているので、再質問しても答えが出てこないかもしれない。もう一点、対象年齢の65歳とか60歳の関係とか、今後の方向性をどう考えるかとはいかがでしょうか。

【委員】

そこら辺の考え方を再質問で知らせていただければ。

【部会長】

どのような見直しの方向を考えていらっしゃるか。60歳に引き下げて合わせますみたいなことを期待して聞いているのだけど。

【事務局】

では、指標の分母のとらえ方をどういうふうにとらえたかということと、見直しの方向性を改めて確認したいということでもよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

2番、事業番号40「分譲マンションの適正な維持管理・再生への支援」についてです。ここも去年ヒアリングをやりました。かなり見直しをしようというお話でした。

【委員】

帰宅困難者に続いて高層難民という言葉が出てきていますけれど、そういう超高層に住んで

いる人は、一度地上におりたらもう戻れないし、1週間ぐらい高層で生活ができなきゃいけない。それだけの準備があるのでしょうか。

【委員】

ないでしょうね。

【委員】

例えば、飲料水とか非常食というのはそれぞれが準備しておくものだと思うけれど、生活用水とかトイレの問題とか、ごみの問題とかその他いろいろあると思う。あるいは備蓄しておかなければいけないものもあると思うのですけれど、それを1つのマンションの中に高層部、中層部、下層部みたいにして、そこで何か準備するとか、その問題をみんなで話し合うとか、そういうことはないですかね。

このマンションアドバイザーというのは、何に対してアドバイスしてくれるのですか。

【委員】

これは、建て替えのときじゃないですか。

【委員】

ああ、そうですか。

【委員】

この事業もさっきの39番の災害対応と同じで大規模災害は考えていない。通常マンション管理についてマンションの管理組合がしっかりしているところもあればしっかりしてないところもある。だから、しっかりしていないところに対する支援をしなきゃねという発想でこういう制度がある。それはそれであっていいと思うのです。

そういった災害時の問題をここに持ちかけても、多分解決できない。答えに窮するだろう。災害時のいわゆる高層難民とかそういう問題は、災害対策のいろんな施策の中に、多分今までないと思う。我々の役割は内部評価を外部評価することですから、ないものに対しては物を言えない。けれど災害対策全般の中で欠けているものがあつたら、こういうものも必要なんじゃないかという提言はしてもいいと思う。ただ少なくとも、そういう問題についてこの40番の事業で言うわけにはいかないかもしれないと思っている。

【部会長】

そこは微妙な問題で、去年ヒアリングした印象だと、財産管理みたいな問題とか、それからごみの問題とか、そういったものへの対策はあるのだろうけど、コミュニティという問題にはなかなか踏み込んでない。コミュニティという問題と防災とか。質問の④に書いてある高齢者見守りみたいなこと、そこまでやっぱり踏み込んでない。

だけど、そこも踏み込まないと、これからまさに高層住宅、超高層住宅に対するコミュニティ、日常的なあり方、非常時のあり方みたいなことにもっともっと踏み込んでいかないとならないと思っている。思っているのだけれども、事業の枠組みにそこまで書いてない。

【事務局】

評価欄ではなく、「その他の意見欄」に記載することでいかがでしょうか。

そこで意見を言っていたく。

【部会長】

では、事業内容をちょっと越えてしまうかもしれないけど、気がついたことはその他の意見のほうに書くということで。ヒアリングとしてはいいですか。

【委員】

ヒアリングにはお呼びしなくてもいいけれど、②の回答を見ると、新宿区のマンションの数が多いとか居住者が多いとか、そういう現実を前に、この程度の施策ではどうも心もとないということはある。震災対策は別にしても、基本的に。ただこういうのはこちらで意見を出せばいいのかな。

【事務局】

質問番号2番は全部ヒアリングに呼ばなくてもよろしいでしょうか。

【部会長】

はい。

次、質問3番、事業番号41「区営住宅の再編整備（早稲田南町地区）」についてです。

【委員】

この事業の指標が、入居者説明実施回数って書いているでしょう、毎年度に1回以上の開催と。これは、やれる見通しだからということなのですか。

【事務局】

早稲田南町地区の区営住宅の建て替えに関する説明会を、23年度に入りまして、確か1回開いていると思います。

【部会長】

これは外部状況の変化で必ずしも計画どおり進んでいませんということなのでしょう。

それを計画どおりって言うのかということなのですけど。

遅れていることは事実なわけだから、計画が遅れていますと内部評価して、わかりましたと外部で言えば済んでしまいますよね。

【事務局】

22年度総合評価は「計画以下」になっています。

【委員】

23年度見込みが「計画どおり」になっているのは一気に計画が進む見通しということなのか。

【委員】

説明会を1回以上開くという指標だからじゃないですか。

【委員】

実質的な話じゃない。ただあまり細かいことを言っても仕方ないか。

【部会長】

これで良いですね。41番はヒアリングにも呼ばないということで。

次に質問4番、計画事業42「建築物の耐震性強化」についてです。

【委員】

きちっと耐震をしているところはいいですけども、歌舞伎町の雑居ビル群とか、木造の家屋が密集しているところ、そのようなところで耐震診断や補強設計が行われているか。

【委員】

いや、申し込みしなさいと周知はしているのだけど、なかなか手を挙げて申し込んでくれる人がいないわけですね。少ない。

【委員】

補強する費用が結構かかるから手を挙げられない。

【委員】

だから、みんなわかっているけど、やろうとしない。まちづくりの会もかなり熱心に推進を呼びかけたりした。建物が倒れて、人が怪我したり死んだりした場合や、隣の建物まで影響を与えた場合のことを考えれば、建物が倒れた場合の方が補強するよりもっと多くの費用を損なうことは目に見えている。けれども補強するための費用もかなりかかる。少なくとも何百万円みたいなレベルで今言われている。だからやりたくてもできない。

【委員】

ミニシェルターを作る。それに対する助成というのがあるはずですよ。

【委員】

建物がつぶれても、その寝ている部屋は大丈夫だというような意味でしょう。

【委員】

はい。

【部会長】

質問4から11については基本的にお呼びして意見交換しようと考えていますが、今時点で質問やご意見は何かありますでしょうか。

【委員】

道路に関する計画事業というのがいくつもありますけれど、例えば、街路樹が青々していて、歩きたくなるような道づくりとかそういうのはありますけど、一番大事なのは、安全に歩ける道であるということだと思う。

それから避難路の確保とか細街路の対応とか。そういうのに優先順位はつけないのか。

街路樹を植えるより細街路の対応のほうが先だろうと思う。これを見ると、全部並列して書いてある。この事業を優先させるということが書いてない。すぐにもしなきゃいけないことというのがあると思う。

【事務局】

区も、今回の震災緊急対応ということで対策、施策をこれから出していくと思います。

第一次実行計画は4年前につくられているものだから、その当時の考えでつくっているものを見ていただいています。

今度の第二次実行計画をつくるに当たっては、区長も震災対策を十分に考慮してつくるよう

にと言っていますし、そういう面が出てくると思います。

【委員】

回答を見ると従来の域を全く出ていないので、今回の東日本大震災を踏まえるような形での対策を、新宿区として打ち出していただくべきだと思う。

【部会長】

この時期の評価をどういうふうを書くか。4年前に立てた計画の中で事業を行い評価したということだけど、我々は想定を超えたああいふ震災が起きてしまった以上、もっと突っ込んだ書き方というのもある。

とりあえず、質問4から11までについてはヒアリングをしたいと思っている。それはいいですよ。

【委員】

はい。

【部会長】

では今日時点でのご意見は他にありますか。

【委員】

事業番号44「道路の無電柱化整備」ですが。3路線計画だけではちょっと、もっともっと危険な箇所の電柱を地下に埋めてかないと。危険なところっていっぱいあります。そういうところから優先的にやっていってもらわないと。

【部会長】

それについて聞きましょうか。

【委員】

はい。

【委員】

あと、交通のバリアフリー化については、早目にやっていただきたいと思います。

【委員】

今度のヒアリングの日時がいつになるのかによりますけど、そのころにはもう6月議会も終わっていて、今回の東日本大震災を踏まえた新宿区として取り組む防災関係の方針とか出てくると思うので、それを中心に説明していただければ思うのですけど。

【事務局】

考え方は当然聞かれていると思いますので、そういうところをご説明できるのもあると思います。

【委員】

事業番号43「道路・公園の防災性の向上」についてですが、百人町、新宿中央公園を対象とした事業ですよ。計画事業名は「道路・公園の防災性の向上」ですから、では、他はどうなっているのかということをお聞きしたい。

【部会長】

実際の計画は、1年何箇所ということだけど、こういう震災が起きてしまったのだから、新宿区全体で考えたときに何年かけてできるのか。もっと中長期的な話を聞きたいということでしよう。

【委員】

おっしゃるとおりです。

それから44番は道路の無電柱化の事業ですよね。やりやすいところからやっていくような書き方だけど、さっきもありましたが優先順位をみながらやらないといけないと思います。

やりやすいところからやるのを否定はしない。だけど、危ないところからやってくれという区民の声に応えているわけではない。それはやっぱり問題提起すべきだと思う。

【部会長】

それは再質問に書いた上で、ヒアリングのときにお答えいただきたいと質問しましょうか。43と44、それでよろしいですね。

【委員】

はい。

【委員】

質問6の回答を読むと「富久さくら公園等に簡易なソーラー充電式照明を設置して」とある。公園というのは、一時的に集合する場所になるのですよね。ですから、夜、地震が起きたときに明るくなければ困るわけですよ。停電があって、真っ暗だったらみんな集まれないと思う。だから、特定の公園だけじゃなくて、集合場所となるようなところは全てやるべきでしょう。

それから、学校に発電機はあるのですか。どうなのでしょう。

【委員】

避難所のための発電機は各学校・避難所に備蓄してあります。それからガソリンも、それに供するね。きちんと使えるように訓練もしている。あるのに使えなきゃ何もならないからね。

【部会長】

せっかくの機会ですから、次のヒアリングのときに、どの課にはまるのかよくわからないけど、ちょっと素朴な疑問というのがあったら出していただいてもいいと思います。

【事務局】

危機管理課を呼んでいただいて、今回の東日本大震災に絡むご質問があれば、そこでまず聞いていただいたほうがよろしいかもしれないですね。

【委員】

そのほうがいいですね。

【委員】

質問8番はこの回答で結構です。

【委員】

事業48「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」は防災とは直接関係ないですよね。

【委員】

安全推進活動重点地区というのを区内に85カ所つくって、パトロールに使用するジャンパーなどを支援したりという話でしょう。

【委員】

防災とは直接関係ないからこの48番はヒアリング対象である必要はない。

【委員】

ヒアリングが決まったところを対象に資料請求だとか何とか気がついたものがあったら、間に合う範囲で用意してもらえるということによろしいのですか。

【事務局】

はい。ヒアリング対象課への再質問がありましたら、出してもらえますか。

【委員】

はい。

【部会長】

事業番号49「民有灯の改修支援」。これも去年やりましたよね。

事業番号50以降のこのリサイクルの話は……

【委員】

計画事業50「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」についてはヒアリングしなくても結構です。

計画事業51「地球温暖化対策の推進」については是非呼んでいただきたいと思います。

【部会長】

50はいいのかな。

【委員】

家庭ごみの有料化の検討は重要だと思う。

【委員】

審議会で議論されているのであれば、そういうところを尊重しつつ、意見としてお出しになればよろしいのではないのでしょうか。

【部会長】

評価報告の中で書くということにしておきましょうか。それでよろしいですね。

【委員】

はい。

【部会長】

次は事業番号51「地球温暖化対策の推進」。この辺は随分やりましたよね。

【委員】

指針の中身とか話を聞かせてほしい。

【部会長】

51番はお呼びするということにします。

事業番号54「環境学習・環境教育の推進」は主管課が同じですから、51と54を組み合わせ、

地球温暖化と環境学習、環境教育で1本ヒアリングするということでよろしいですね。

次は、事業番号52「清潔できれいなトイレづくり」です。これはいかがでしょう。

【委員】

達成率というか全体に占める率が非常に低い。だからもっと促進してほしいという意見を述べたいけれど、「その他の意見」欄で書くのかヒアリングで聞くか。

【委員】

仮設トイレのことを聞きたい。仮設トイレって、マンホールの上に設置しますよね。だけど、下水が流れてないときに使うと大変なことになっちゃうのですよ。それで、今回の東日本大震災でも、上水道よりも下水道の復旧のほうが遅かったと思うのですが、すると汚物がどうなってしまうのかということを確認しておきたい。

【部会長】

これは帰宅困難者の問題とも関係あるでしょう。

【委員】

そうですね。公園とか公衆トイレの問題というのは、まさに災害時の問題にも直結してくる。

【委員】

町を歩いている人たちのためにきれいなとか、安全上も必要なのですよ。やっぱり観光地に行くと、トイレはみんなきれいですよ。

【委員】

あとは防災用のトイレ。中央公園は工事が終わったと書いてあったから、できているんですよ。あとは、例えば新宿駅周辺の公園。どうしても駅に人は集まってきますから、トイレが足らなくなる。近くの公園ということになるはずだから、早く整備しておかなきゃ困る。

【部会長】

52番は、防災の方で合わせて聞いて、みどり土木課、みどり公園課も呼ぶのだから、さっきの43番と一緒に確認してはいかがでしょう。もちろん普段も重要だけど、こういう時期だから防災の関連で呼んで。防災にはかなり時間を費やすべきだと思っているんですけど。

【委員】

トイレのことに關しては、防災も一枚加わっていると思ってもらうほうがいいですね。

【部会長】

それでは52は防災の方と一緒に聞きしたいと思います。

次、事業番号53「路上喫煙対策の推進」、66「自転車等の適正利用の推進」。これは去年も一本化できないのかということを書いたんですよ。そうしたら難しいと書いてきた。もうちょっと踏み込んでやってもいいんじゃないかと思うんだけど。

【委員】

それぞれがみんな別の業者に頼んで、同じところへ行ったりしている。

【部会長】

だから、路上喫煙対策だけやる人と駐輪対策だけやる人と、別々にするのはおかしい。

【委員】

まちづくり委員では自転車を整理する係でも、火ばさみと袋を一緒に持って歩いて、自転車を整理するのと一緒にごみ拾いもやっています。実際やろうと思えばできるんだけど、こういうふうの問題提起すると、できませんという話になる。

新たに工夫をする価値はあると思う。どうしてもできないのかわからない。

【部会長】

この文章だったら納得できないですね。「効率・効果が著しく損なわれる」、「指導員、指導対象者の混乱を招く」。逆なんじゃないかと思うんだけど。何か地域単位みたいにして、何でも注意できるというほうが効果的・効率的なんじゃないかと思う。

地区単位のほうが絶対いいと思うけど、僕は。

【委員】

去年議論したところですけど、引き継いでこういう回答なわけですから、なかなかその意識転換が図られないということだと思います。ですから、引き続いて意見として出すということしかないんじゃないですか。

【部会長】

ヒアリングしなくていいですか。

【委員】

ヒアリングしても同じ回答で、平行線で終わると思います。

【部会長】

それぞれのコストパフォーマンスは、低くないはずですよ。地区がその気にならない限り、行政がやるときはどうしても縦割りになる。地元美化のため、安全な歩道、美しい環境をつくるために、自転車であろうが、ごみであろうが、たばこであろうが、みんな注意しなきゃというそういう発想なんですよ。

どうでしょう。ヒアリングするか、このままで意見だけ書くか。

【委員】

これは大変お金を使っている。人手が重要だから、お金を削減するとまたもとへ戻っちゃうという部分もあるし、今のうちにもっと抜本的な対策が必要かもしれませんね。

【部会長】

それこそ、住民と一緒に地区単位の指定管理者みたいにして競争させてやったら。

【委員】

シルバー人材センターに委託すると書いてありますけれども、こればかりじゃないですよ。

【委員】

安心・安全のグループで月1回、通りを清掃しています。今は終わったんだけど、落書きの消去もやってきました。それはやっぱり行政も一緒に入ってもらってやっています。それはやっているところはあるんですよ。

それと、例えば老人会がグループ組んで、道路とか地区を掃除するとか、あるいは高齢者連

合会、高齢者の会が年に2回ぐらいですか、みんな集まって掃除をするというようなこともやっている。いろいろボランティアでやっている団体がある。そういうのを全部把握しているか聞きたい。

【部会長】

そういう質問を投げかけて呼びましょうか。

【事務局】

どの課への質問にしますか。

【委員】

この業務をやっているのは生活環境課なんだから、そういう考え方もあるけどどうなんだと聞くことはできる。事業をやっているところに対して話さなきゃいけないでしょう。

【部会長】

もっと言えば、これほどのお金をかけないもっと効果的な方法があるんじゃないでしょうか。それについて考えてないんですか、今がベストだと本当に思っているんですか。例えば、震災が起きて、今すべての市役所がどんどん予算を削られているんです。削られてきたら、お金がなくなったからまた汚い町になっちゃいました、自転車放置そのままになりました。それは震災があったからですって、そんな回答はないだろうと思う。もっとコストパフォーマンスのよい方法を考えないと、こんな法外なお金を区民は黙っていませんって。

【委員】

おっしゃるとおり。例えば私のマンションでも月2回居住者で歩道の放置自転車対策の作業をするときは、自転車だけのことをやりませんよ。一緒に火ばさみ持って、ごみも拾って、それが当たり前なんですよ。

さっき言ったシルバー人材センターでやっている自転車の指導員は、自主的に火ばさみを持ってごみを拾っている。やろうと思えばいくらでもできる。区役所の中の組織の問題だという認識です。

【部会長】

ヒアリングをしましょう。ちょっとコストパフォーマンスが低いんじゃないかと質問してみる。これからのことを考えて、より新たな、別な手段とか手法を考えられないかということを知りたいと思います。

次に質問17番、事業番号139「アスベスト対策」について。

【委員】

これ、読んでみて、ああ、そうなのかという感じです。

【部会長】

これはいいですか。

【委員】

何で新宿区が22年度から取り組み出したのというところがちょっとわからないんです。そこだけ教えていただければいいんですけど。

【部会長】

再質問をしていただくことにします。呼ぶこともないんじゃないか。

【事務局】

平成22年7月以前は助成制度は多分無かった。なぜ22年度から取り組み出したのかというご質問でよろしいですか。

【委員】

またなぜ補助するような形になったのか。

【部会長】

これは文章で再質問をして、お答えいただければ、ヒアリングはしないということだと思います。

【事務局】

139番の内部評価の取り組み方針のところに、国が既存の住宅でのアスベスト対策の促進のため、「住宅・建築物安全ストック形成事業」を創設し、地方公共団体の間接補助を開始しましたとなっています。

ヒアリング項目では、国は21年拡充を行い、それを受けて区が準備をして、22年7月から事業を開始しましたということだと思っております。

【委員】

それ以前には自治体向けの助成制度はなかったということなんですかね。

【事務局】

その点と、経緯を確認してみます。

【部会長】

それでいいですね。

それでは、事業番号54は先ほどの地球温暖化と一緒にですから、57「新宿りっぱな街路樹運動」と58「新宿らしい都市緑化の推進」。

【委員】

質問番号20にしても21にしても具体的な回答になっていないけれど、書けないのかな。

【部会長】

地球温暖化のところで一緒に聞いてみましょうか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

緑を増やすということは、地球温暖化の一つの施策と言えると思うけど、どうします。

【委員】

21番について聞いてみましょうか。

【部会長】

19、20、21、51、54と一緒にというのは広げ過ぎですか。一緒でもいいですか。

【委員】

57番は、街路樹の整備計画といったら非常にもっともなんで賛成なんだけれど、実際の事業は、限られたところだけをやってる。これは、何か特定の道路だけやっているような。

【部会長】

大きい道路だけですね。

【委員】

事業として、こういうところの街路樹を整備しますという事業ならば、予定どおりやっているということで何の問題もないんだけど、こういう「新宿りっぱな街路樹運動」という名目でいったら、他の道路はどうなんですかと言いたくなる。特定地区を対象にした事業だったら、その地区の名前を挙げて事業をするなら非常にわかりいい。今のネーミングだと全体に占めるその位置はとか、他はという話を何か聞かないと、というふうになってしまう。

【部会長】

19、20、21は、先ほどの地球温暖化、環境教育と一緒にやるのでよろしいですかね。

【委員】

はい。

【部会長】

次に事業番号61「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進」です。

パンフレットが来ていますね。

第一次実行計画ではガイドラインを作るまでだから、計画書ができた、ガイドラインができたんだったら、あとは実践するしかない。できたということで、これはいいですか。

【委員】

意見として、具体的にこんなところまで考えてやっていただきたいという意見を出せばいいんじゃないですか。

【部会長】

無理に呼ばなくてもいいですね。

では事業番号63「新宿駅周辺地区の整備推進」。いかがですか。

【委員】

どういう計画になっているのか知りたい。東西駅前広場は都有地とJRの敷地と入り組んでいて、手をつけるのが大変だみたいなことがあって、あのままになっている。あれは誰が見ても、いい状態だと思えない。東口の階段が上がってきたら、すぐ道路があるわけだから、今どういう計画があるのかというあたりを知りたい。

【部会長】

もう一回聞きますか。具体性はありますか聞いてみましょうか。

事業番号66「自転車等の適正利用の推進」についてはいかがでしょうか。

【委員】

一時的に駐輪できるスペースを広げるとか、増やすとか、何かそんな議論をしていましたね。

【部会長】

増えたんでしょう。

【委員】

増えましたよ。

【部会長】

どうですか。レンタル自転車やるべきだ等は。

【委員】

これは駅前の駐輪場、または恐らく整理区画のうちでしょう。これも1年に何箇所しか、予算がないからできなくて、なかなか進展していないという話ですよ。

【部会長】

やらなくていいですか。

【委員】

ええ。

【部会長】

次は事業番号67「地域活性化バスの整備促進」。これは経常事業化するけど、何か書こうということでしたよね。ヒアリングに呼びますか。

【委員】

この回答で結構です。目標がバスを運行させるということだとのことなので、いかに効果的に活用されているかということはその後の話でしょう。

【部会長】

はい、わかりました。

次、事業番号73「地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進」。

【委員】

これも結構です。

【部会長】

そうですか。ありがとうございます。

事業番号83「歌舞伎町地区のまちづくり推進」。これも随分やりましたね。

【委員】

これは、様子見なきやわからないんじゃないですか。

【部会長】

言うべきことは言ったような気はしますが。

【委員】

努力していることは見ればわかるんです。

【部会長】

皆さんよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

では質問番号28。

【委員】

施設活用の話ですね。この辺は、本当は時間をかけてやらなきゃいけないと思う。

【委員】

計画は結構既に考えてあるんですね。

【委員】

一応、活用方針、どういう考え方でやっているのかとか、それをこういう形で説明がされているので、これはこれでわかります。

【部会長】

呼んでお聞きするほどでもない。

【部会長】

他の委員はどうですか。この回答で一応よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

質問番号28、29、30、31。32はちょっと違うんですか。32は中長期計画。

【委員】

計画事業129「中長期修繕計画に基づく施設の維持保全」についてですが、中長期修繕計画に基づいて粛々とやっています。では、その中長期修繕計画は誰がどうつくったのか。お金をかけて計画を立てて、それに従って進めるというだけじゃ結果的に税金の無駄遣いになるかもしれない。建物関連については費用も膨大だし計画の見直しとか区民の目を入れる必要がある。

計画は誰がつくったか。その計画はきちんと周知されているか。どういうオーソライズがされているか、きちんと管理されているかという意味のヒアリングはしてみる価値があるんじゃないかと思う。

【部会長】

1枚資料がついていますね。これを見て判断する。

【委員】

これがいいとか悪いとかは誰も判断できないでしょう。

【委員】

耐用年数とかいろいろ法律的に決まっている。

【部会長】

再質問することにしたらどうでしょうか。

一とおり終わりましたが各委員各課からの回答を後でもう一度しっかり読んでいただいて、わからないところや意見があれば事務局に連絡するようにしてください。

【委員】

質問番号29、30などの個別施設の事業についてですが。

【部会長】

公共施設の再編成についてですね。

【事務局】

そちらですがまだ検討中がほとんどで、お話しできる内容まで進んでいない状況です。

【委員】

そういうことであれば、今回、ここで評価しろということ自体がおかしな話ですね。

説明を受けて理解しなければ評価のしようもない。

【事務局】

個別に言えば、四谷地区は細かくお話しすることは十分できる状態です。事業番号113から115はまだ実際には検討中です。124は実際に検討が進んでいる状況です。

【部会長】

基本的には、企画政策課なんでしょう、これ。全体のところでは。

【事務局】

はい。

【部会長】

企画政策課に公共施設の再編成はどのような考え方で、どのような手順で進められているか、一般的なことを、1つ2つ具体的な事例を挙げて説明していただく。そういうふうにしましょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

復習すると、呼ぶのは大きく4項目。1つ目は震災、防災関係。2つ目が地球温暖化、環境教育、緑化。3つ目が放置自転車、路上喫煙等環境美化の話。4番目が今の公共施設の再編成です。よろしいですか。

それでは第1部会はこれで終了します。

どうもありがとうございました。

<閉会>